

久留米市成年後見センター便り⑬

市成年後見センターでは、成年後見制度に関する相談などを行っています。特に専門的な相談に関しては毎週木曜日に弁護士相談も行っています。事前にご予約のうえ、お気軽にご相談ください。
市成年後見センター弁護士が、成年後見制度に関する疑問にシリーズで答えていきます。

- Q.** 親族間で申立てするかどうか意見が分かれています、そのような場合でも申立てをすることは可能でしょうか。
- A.** 結論から申し上げますと意見が分かれています申立ては可能です。申立て書類の中に親族の同意書というものがありますが、申立て時に必ず提出しなければならないわけではありません。同意書は家庭裁判所が親族の意見を参考にするもので、準備をすることで手続きが比較的速やかに進行します。同意書を準備する親族の範囲は、本人が亡くなられた場合に相続人となる方です。入院中や施設へ入所中の場合や、これまでの経緯から同意書を得ることが難しい場合がありますので、そのような時は無理に用意する必要はありません。
- 成年後見制度は本人の権利を守る制度です。親族の意見を一致させることは大切ですが、意見が分かれている場合は、本人のことを第一に考えて申立てを検討してください。

相談時間

月曜～金曜／8時30分～17時15分
(土・日・祝日・年末年始はお休みです。)
相談は無料です。
※弁護士相談は事前予約が必要です。

【問合わせ】

市成年後見センター
(市社会福祉協議会内)
TEL 0942-30-2732
FAX 0942-34-3090

今回の担当弁護士

せいすい
青翠法律事務所
富永 孝太郎 弁護士



10月～12月 校区別献血日程 予定表

献血者数が減少する時期

献血者数は、特に冬場から春先にかけて全国的に減少することがあります。インフルエンザや風邪、花粉症などで体調を崩される人が増えたり、年末年始があることも含めて学校や企業などの団体から協力を得にくいからです。

また、ゴールデンウィークやお盆の時期、さらには、今年の夏のように酷暑が続いたりした時期は、一時的に献血者数が減少しがちです。血液は長期保存ができないため、皆さまのご協力をよろしくお願いします。

【問合わせ】

久留米市献血推進協議会
(市社会福祉協議会内)
TEL 0942-34-3035
FAX 0942-34-3090
E-mail/k-syakyo@kumin.ne.jp



校区・地域	日程	場所	受付時間
高良内	11日(木)	コミュニティセンター高良内会館	9:30～12:00
小森野	11日(木)	小森野校区コミュニティセンター	14:00～16:00
津福	17日(水)	津福校区コミュニティセンター	9:30～12:00
宮ノ陣	18日(木)	宮ノ陣校区コミュニティセンター	10:00～12:30 13:30～16:00
御井	19日(金)	御井校区コミュニティセンター	10:00～12:30 13:30～15:00
三瀬地域	22日(月)	三瀬保健センター	10:00～12:00 13:00～15:30
安武	25日(木)	安武校区コミュニティセンター	9:30～12:00
金丸	26日(金)	金丸校区コミュニティセンター	10:00～16:00
荒木	28日(日)	荒木ふれあい広場	9:30～12:00 13:00～15:30
西国分	29日(月)	西国分校区コミュニティセンター	10:00～15:30
10月			
11月			
荘島	7日(水)	荘島校区コミュニティセンター	10:00～12:30 13:30～15:00
12月			
篠山	17日(月)	市役所(くるみホール)	9:30～11:30
	18日(火)		12:30～16:00

献血の日程は、市社会福祉協議会のホームページでもご覧になれます。フェイスブックやツイッターも随時更新しています。

